



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 211

第3回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



おうかてい
桜花亭(花畑四丁目)

平成17年第3回定例会 会議のあらまし

平成17年第3回定例会は、9月21日から10月21日までの会期31日間で開会しました。今定例会では、区長から提出された議案55件、報告2件、諮問1件、議員から提出された議案7件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成16年度決算を認定

区長が提出した平成16年度一般会計、「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」の4会計の歳入歳出決算議案については、決算特別委員会を設置して審査しました。

同特別委員会では、10月3日から12日までの延べ6日間にわたり審査を行い、その結果、4会計歳入歳出決算は、いずれも認定すべきものとし、本会議においても認定の議決をしました。(決算特別委員会の審査と本会議の議決は6頁、各会派の討論要旨については7頁に掲載)

平成17年度補正予算案を可決

区長が提出した平成17年度一般会計補正予算(第1号)(第2号)、「介護保険特別会計補正予算(第1号)」の補正予算案は、全て原案のとおり可決しました。

人権擁護委員候補者を推薦

人権擁護委員候補者の推薦について、異議のないものと答申しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案48件は、全て原案のとおり可決しました。

議員提出議案

議員提出議案の「東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書」「アスベスト対策を求める意見書」他3件の意見書は、全会一致により可決し、関係機関に提出しました。(意見書の要旨を8頁に掲載)

請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願・陳情31件のうち、不採択としたものが1件、撤回2件で、その他28件は継続して審査することに決定しました。

都区財政調整主要5課題の解決に関する要請行動

足立区議会は、9月30日の本会議において、都区財政調整主要5課題の解決を求める意見書を可決し、早期解決を求めて、足立区選出都議会議員に区側の立場での解決に向け支援をいたいただくよう要請しました。



主要5課題の早期解決を求めて
都議会議員に支援要請を行う

議員(立候補予定者を含む。)が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀等の贈りものをすることは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。年賀状(答礼のための自筆によるものを除く。)を出すことも禁止されています。区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

主な内容

区政を問う(各会派代表・一般質問).....	2~5頁
議決結果.....	5~6頁
報告・諮問.....	6頁
みなさんからの請願・陳情.....	6頁
意見の分かれた案件.....	6頁
決算特別委員会を設置.....	6頁
決算特別委員会討論(要旨).....	7頁
平成16年度各会計決算額のグラフ.....	8頁
今定例会で可決した意見書(要旨).....	8頁
会派役員の変更.....	8頁

問

代表・一般質問を平成17年9月21日・22日・26日に開会した第3回定例会本会議で行いました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



議員 浅古みつひさ

リーディングプロジェクト

（提案型協働推進事業）について

【問】基本計画では、より高次元の協働社会の実現をめざし、今年度から行政外部との協働の推進のため、リーディングプロジェクト（提案型協働推進事業）を実施すると聞く。外部との協働において、NPO活動の推進が重要である。特にNPO活動の推進に力をいれると報告があったが、具体的に対象団体の選考や、施策の実施時期、期待する効果や成果を伺う。

【答】企業やNPOからの事業提案は、学識経験者や中小企業診断士を加えた選考委員会で、事業の公益性、協働の必要性、独創性、費用対効果の妥当性等を選考基準とし選定する。実施時期は今年度末とし、新年度に成果を区民に発表して頂く。

来年度は、基本計画前期の18年度から20年度までのリーディングプロジェクトとして位置付けられる経常的事業を各部の提案により事業化していく。

入札、プロポーザル、契約手続き等について

【問】区内業者の活用は区の基本方針であるが、区内業者がプロポーザルに参加しやすい仕組みとして、どの様な取り組みがされているのか伺う。

【答】「足立区プロポーザル実施基準」の改正を本年8月に行

い、区内業者優先の規定を明記した。

公募型のプロポーザルの場合は、提案書提出者の選定評価の際に、区内業者には10%の加算を行うとし、更に、区内業者には、本支店の違い等に応じて2%から5%の加算を行うなど、区内業者が参加しやすい仕組みとなっている。

外部からの不当な働きかけを防止することについて

【問】不祥事を発生させないための仕組みづくりとして、外部から不当な働きかけを防止するために、様々な要望や提案を記録し、公表する制度を実施している自治体もある。区がこの制度を取り入れた場合のメリットとデメリットを伺う。

【答】メリットは、公益性の高い要望や提言を共有し、行政に反映させることができること。不正行為の未然防止が図れることなどである。デメリットは、公表されるため、有益な提言を抑制する恐れがあること。実績を誇示する恐れがあることなどである。

【問】本年は、地震、台風の災害が相次ぎ、災害対策に対する区民要望が高くなっている。

近年多発した水害や、新潟県中越地震による被害者の多くが高齢者であったと聞く。要介護高齢者、障害者等の災害時要援護者に対する支援策はどの様になっているのか伺う。

【答】要介護高齢者、障害者等

の災害時要援護者は情報の入手や自力での避難が困難であるため、地域や関係機関等による支援が必要である。現在、災害時要援護者の名簿作成や支援計画作成等について庁内検討組織を立ち上げ、検討を進めている。来年度には災害時要援護者防災活動マニュアルを改定する。

乳幼児医療費助成について

【問】23区中10区では、既に乳幼児医療費の助成を拡充している。足立区においても財政状況を見ながら段階的に拡充すべきである。

我が党は、今年度の保育料値上げ分の一部を乳幼児医療費助成にあて、小学校3年生までの入院分を来年度から助成するよう今定例会において、議員提案で条例改正をしたいと考えている。可決した場合、予算措置も含め対応できるか伺う。

【答】今年度、保育料改定による増収で、保育園のエアコン増設などを実施しているが、今年度で終了する事業もあるため、ここで生じる予算を充当し、乳幼児の医療費全体で吸収することに対応できると考えている。

【問】今年度、保育料改定による増収で、保育園のエアコン増設などを実施しているが、今年度で終了する事業もあるため、ここで生じる予算を充当し、乳幼児の医療費全体で吸収することに対応できると考えている。

施設使用料導入について

【問】協働という理念の先駆的な事例である住区センターの自主管理方式は25周年を迎える。



今後、施設の更新が近づき、財政を圧迫することを考えると、区民施設と利用者負担のあり方を再考する必要がある。

今定例会に区長から提案されている住区センターの団体利用に係る施設使用料の導入の背景理由は何か伺う。

【答】区民施設と利用者負担について、受益者負担の原則を導入しようとするものである。あわせて、住区センターの集会所と同様の施設である地域学習センターは既に施設使用料を導入しているため、公平性の原則を採ったものである。

交通利便性の向上について

【問】現在、7路線あるコミュニティバスは、今や区内交通の要として多くの区民に利用されている。しかし、小台、宮城地区のように他区の駅を最寄駅として利用する人が多数を占める地域もあり、行政区をまたいでのコミュニティバス運行による交通利便性の向上も積極的に考えるべきと思うが、どうか。

【答】小台、宮城地区については、平成19年度に開業予定の日暮里・舎人線の仮称(足立小台駅設置)により、交通利便性が高まると思われる。行政区を越えてのコミュニティバス運行は、つくばエクスプレス開業にあわせて「はるかぜ」を八潮駅まで運行しており、バス利用者の利便性や、既存の公共交通との整合性を考慮して適切に対応する学力向上について

【問】足立区の学力は、23区中23位であった。

学力テストの結果を踏まえて、早急な対応を図るべきと思うが、どうか。

【答】各学校長に学力緊急対策を策定させたり、区独自のステップアップ講師の増員と学生ボランティアの派遣など支援を強化した。更に、「学校支援委員会」で、「授業改善」「学校経営改革」「支援体制の強化策」を検討、実施して、保護者・地域との協働による学力向上対策を強力に進めていく。

また、夏の暑さ対策として来年度からクーラーの導入を予定しており、これにあわせて夏季休業期間の見直しを行う。

【問】現在、7路線あるコミュニティバスは、今や区内交通の要として多くの区民に利用されている。

【問】指定管理者制度について

【問1】指定管理者制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、経費節減や利用者へのサービス向上をねらいとしている。区は、この制度による民間参入機会の拡大、施設配置の見直しなどを視野に、公社の役割、存在そのものを見直すとしているが、実態は指定管理者として指定を受けたものの効果が上がっているとは思えない。この制度を活用し、一体何が良くなったのか。一般の委託事

業と比べてどこが違うのか伺う。



議員 長塩 英治

指定管理者



【答1】地域学習センター・体育館で経費的には、平均25%程度の削減を見込む。サービス面では、一体的な管理が可能となり、施設の保守や管理面等で利用者などから好評を得ている。

【問2】株式会社指定管理者として管理を任せられた場合、株式会社は株主の権利を守る立場にあるとすると、利用者である区民の財産や利益を守っていくためには、今後、利用料金制度等を導入する際に、施設投資や用地取得等は区が行ったことを考え、それら経費を回収できる仕組みが必要と考える。減価償却的な考え方が取り入れられれば、負担金制度ではなく委託料方式も考えられないか伺う。

【答2】利用料金制を取り入れる場合は、利用料金を得るために必要な経費は区が負担している仕組みになっている。負担金の支払いに際しては、減価償却的な考えが必要であると考えており、検討していく。委託料方式の導入についても、関係所管と調整しながら対応していく。

【問】官・民の関わりで民間委託や指定管理者制度、外部化等と市場化テストとの関係は伺う。あわせて区は公共性をどの様に考え、官と民との競争原理を

【問】官・民の関わりで民間委託や指定管理者制度、外部化等と市場化テストとの関係は伺う。あわせて区は公共性をどの様に考え、官と民との競争原理を

各会派の代表・一般質問(抜粋)



本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>

区政を

どの様に発展させようとしているのか、伺う。

【答】官・民との間で競争入札を実施し、より最適なサービスの提供主体・手法を決めていくところに特色がある。
結果、官側の業務改革が行われ直営のままになることもある。多くは、民間委託、PFI、指定管理者制度により民間活用が図られる。



馬場 信男
議員

電子自治体に向けた

取り組みについて
【問】IT(パソコン利用者)をより多くの区民に広めるには、まずは指導者を養成することだ。NPO法人など「民」に進めてもらい、区がそれに協力するという協働が必要だと思いが、どうか。

【答】建設中の「あだち産業センター」では、中小企業のIT化推進施設を設置し、IT研修を実施していく。運営は、IT関連事業者など産業人との協働により実施していく。更に、施設の有効活用として、一般区民のIT研修等の活用についても検討していく。



パソコン教室を活用した
地域コミュニティについて

【問】指導者を養成した後は、各地域でIT教室を開設し、受講者を増やすことが必要である。再来年から団塊の世代の大量定年が始まる。この教室を通じて地域との人間関係を作り上げるきっかけなど参加者の掘り起しも必要である。そのためには各小・中学校のパソコンルームを利用したパソコン教室がベストと思うが、どうか。

【答】一般区民の方が、土、日曜日、夜間に学校のパソコンを利用する場合には、周辺機器及びネットワークの現状回復、導入ソフトの変更、施設管理面の対策を講じる必要があるため、利用が可能かどうか検討する。選挙の投票率アップについて

【問】各投票所の投票率の差が



前野 和男
議員

足立区議会公明党

ESCO事業について

【問】施設更新を省エネルギー改修で行い、全ての経費を光熱水費の削減分で賄うことで高効率の節電、節水、省エネ化をもたらす新しいESCO事業について、区の見解を伺う。

【答】ESCO事業は、事業者による省エネルギー効果の保証や、新たな財政負担のない省エネルギー促進策等に特徴があり、資金調達面でも弾力的な対応が可能となる手法である。今後120万m²に及ぶ区施設の更新が本格化する。更新に際しては、様々な手法を検討・採用していか

10ポイントも低いところは大きな原因があるのではないかと。普段、「投票に行きましょ」と呼びかけているが、学力向上への取り組み同様、率の分析検討が必要である。上位、下位を公表し、上位を表彰するなど有権者に対する刺激策をとるなどしないと区内全体のアップは見込めないと思うが、どうか。

【答】投票率の違いは年代別の人口構成と若年層の投票離れが影響している。都議選でも20歳代の投票率は26%と低く、投票率の低い投票所を分析すると20代、30代の人口比率は48.2%と高く、これが原因ではないかと考える。各投票所の投票率は、ホームページ等で公表し、投票率向上刺激策は今後検討していく。

【問】区はコンプライアンスの取り組みのひとつとして、第三者機関などによる監視の仕組みを掲げている。平成18年4月から「公益通報者保護法」が施行されることとなっており、ヘルプラインの設置など機能の充実・強化に取り組んで行かなければならない。そして、通報窓口として、更には不当な要求行為等があった時、チェック機能となるような第三者による独立した明確な体制が必要と考えるが、区の見解を伺う。

【答】公益通報制度が十分機能するためには、相談・通報出来る必要がある。相談・通報出来ること、信頼性、組織の中立性、透明性を担保するために、第三者機関の設置が必要と考えられており、設置に向けた具体的な検討を進めていく。

【問】区施設のアスベスト調査が実施されているが、安全性が確認できるまでのスケジュールについて伺う。

【答】アスベスト調査については、また、ここ数年の間に区施設は更新の時期を迎え、多くの建物が建替えられると思うが、民間の建物も含めた、区のアスベスト対策の取り組みを伺う。

【問】区施設の調査については、学校を含めた約655施設の図面調査を8月末に終えた。これと並行して、吹き付け材が確認できな施設では、9月中旬に施設踏査を終え、必要に応じて含有検査を実施し、全調査を年内に終了させたいと考えている。調査の結果、除去等の対策が必要な施設について順次実施していく。

この調査でアスベストの使用状況が把握できるので、施設の更新時には、これまで以上に適切に対応できると考えている。また、アスベスト110番の開設や専門家の派遣、アスベスト除去工事費の補助などを開始した。今後、あらゆる機会を捕らえ、関係機関と協力して建設業者・解体業者に啓発を行っていく。

介護保険の税制改正における低所得者対策について

【問】平成18年1月1日施行の税制改革で、非課税から課税になる高齢者は1万4千人と試算されている。区は6年間、介護保険料を据え置きしてきたが、介護サービス給付費の増大に伴い保険料が見直されると思う。低所得者の負担に配慮するべきと考えるが、区の見解を伺う。

【答】厚生労働省の見直しでは、低所得者対策として非課税者については従来の第2段階を2つに区分して低所得者に配慮したこと、税法改正によって課税者となり保険料段階が上がった方については激変緩和措置を検討していること、課税層に對しては、きめ細かな段階設定ができるようにするなど、保険者において多段階で弾力的な保険料設定が可能となることなどが示されており、厚生労働省の見直し結果により対応していく。

【問】乳幼児医療費の無料化は現在就学前の全児童が対象だが、小学校3年生までの入院費無料化の拡大が必要である。将来的には財政状況を踏まえて、段階的に拡大すべきと思うが、区の見解を伺う。
【答】乳幼児医療費助成の拡大については、小学校3年生までの入院分の予算措置は対応できる見込みであり、議会の要望も強いことから、平成18年度からの実施に向けて検討していく。今後は、都へ所得制限の撤廃や対象の拡充を継続的に働きかけ、同時に財政状況を見ながら段階的な拡充を検討していく。

情報モラル教育について

【問】今年度から、都のモデル校として指定された上沼田中学校で「情報モラル教育」を実施する準備が進められていると聞くが、現在の進捗状況を伺う。

【答】現在、「情報モラル教育」の実践研究が、上沼田中学校をモデル校として進められている。これまで、情報の信頼性や、発信者としての責任と受信者への配慮、個人情報や著作権、インターネットを利用する上での課題について研究を深めてきた。情報モラル教育は、情報社会に生きる小・中学生にとって大変重要である。今後、上沼田中学校の実践などの研究成果を全校に発信するなど、全区的に推進していく。

【問】うつ病に対する自殺者やその家族に対するきめ細かなケア体制を作るため、「心の相談員」の育成や、行政と医療機関の連携など患者の立場に立った支援



情報モラルとは

うつ病対策について

体制を整えるべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】行政と医療機関の連携等については、地域精神保健福祉連絡協議会を開催し、精神ボラントリー育成事業などさまざまな精神保健の課題について検討していく。この場で、うつ病や自殺予防に取り組んでいく。



たきがみ明 議員

(仮称)木造建築物耐震補強センターの設置について

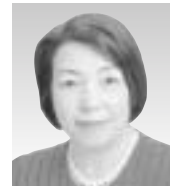
【問】昨年の第4回定例会で提案した(仮称)木造建築物耐震補強センターの設置について、区内の建設業界やNPOとともに協働の立場から実現に向けた検討を具体的に伺う。との答弁だったが、進捗状況を伺う。

【答】耐震化促進の計画と(仮称)木造建築物耐震補強センターの設置については、現在(仮称)足立区建築物耐震化促進計画を年内に策定すべく、準備を進めている。今後10年間で木造建築物の耐震化率を現在の63%から90%に引き上げることを目指し、総合的に建築物の耐震化を進めていく計画である。

家具転倒防止器具について
【問】戸建、マンション等と建て方によって、家具転倒防止器具の施工方法は異なるが、この対策の必要性と重要性が区民に十分に認識されていない。「あだち広報」やケーブルテレビ等を活用したPRを行い啓発すべきと思うが、区の見解を伺う。
また、高齢者や障害者の方々の建築物には金具取り付けの助

成を行うべきだと考えるが、区の見解を伺う。

【答】最近発生した地震の負傷原因の3割から4割が家具類の転倒、落下によるものである。活用できる多様な媒体を使って転倒防止を図っていく。
また、高齢者や障害者の方々への助成については、費用の一



大島 芳江 議員

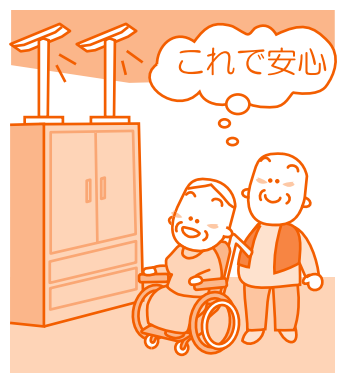
湯河原区民保養所総合運営委託事業者選定事務を巡る、区長の政治責任等について伺う

【問】今回の事件は、職員が関与しなければ起き得なかった事件であるが、関係職員に対してどの様に対処する考えなのか。また、区長自らの責任についてどの様に考えているのか。

【答】9月28日に判決があるが、判決内容を精査し、行政監察の事情聴取の結果に基づき、関係職員への対応については、懲戒分限審査委員会に対し諮問を行う考えである。
自らの責任は、事件発生直後から事件の原因究明と再発防止の検討を助役に命じた。

今後は、策定中のコンプライアンス推進計画の徹底を図り、再発防止に努めることが自らの責務を果たすことと考える。
足立コミュニケーション・アーツの事務手数料清算について伺う
【問】シアター1010を運営する同社に、昨年度の管理運営負担金の清算について、協定書

日本共産党足立区議団



部助成制度を検討していく。

にない「事務手数料」(支出済額の15%)を差し引いて清算することを認めたのはなぜか。

【答】昨年度に取り交わした協定書には、事務手数料について明文規定はないが、区が行うべき開館記念事業と施設管理の代行に伴う事務手数料として、当該協定書の第13条を適用し決定したものである。これは今年度の安定経営と演劇作成の原資に充てることを念頭においている。

足立都市活性化センター解散に際しての税金投入について
【問】(株)足立都市活性化センターが今年度中に解散する事案となつた。会社の解散、清算にあたり区として一人株主となるために株式の買取を行うというところだが、倒産に等しい状況にあっても政策的見地から払い込み価格で株式を買い取る方向と聞く。会社解散のために更なる税金を投入することについて、区民にどの様に理解を求めめるのか。

また最大株主として、この事態を引き起こした責任についてどう考えるのか、見解を聞かせ。

【答】株式の買取は同社を迅速かつ円滑に解散するための手段である。

足立区は、最大株主として透明性を確保しながら説明責任を果たすため、逐一議会に報告して議会の理解を得ていきたい。従って、区民の皆様には理解いただけるものと考えている。

乳幼児医療費助成を拡充せよ!
【問】我が党は子育て世代の経済的負担を緩和するために、入院医療費助成の対象を当面中学生まで拡充するための条例案を第2回定例会で提出し、現在、継続審議となっているが、早急

に実施すべきである。
第1回定例会では、財源の見通しが立たないことを理由に「現時点では考えていない」との答弁であったが、財源の見通しが立てば実施するの

【答】小学校3年生までの入院分の予算措置は対応できる見込みであり、議会からの要望も強いことから平成18年度からの実施に向け検討していく。

乳幼児医療費助成



【問】我が党はこれまで、個人住宅の耐震補強工事に対する助成制度の創設を強く求めてきたが、今こそ防災まちづくりの一環として、個人住宅の耐震補強工事への助成を図るべきと思うが、どうか。

【答】防災まちづくりの一環として、個人住宅の耐震化促進は大変重要であると認識している。



伊藤 和彦 議員

都市再生機構の開発とまちづくりについて伺う

【問】都市再生機構の開発に際しては、住宅や学校など住民要望に基づいた「まちづくり」を進める立場で、区が役割を果たすべきと思うが、どうか。

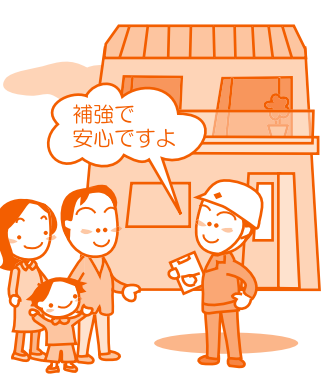
また、機構が発注する(仮称)西新井駅西口公園整備事業では「地元業者の参入」の門戸が開かれたと聞くが、同機構が「地域経済活性化に寄与する」よう区内業者参入の要件を盛り込むべきと思うが、どうか。

【答】区民要望を十分に把握し、地域特性を活かしたまちづくりが推進されるよう機構に強く要請していく。

地元業者活用は、(仮称)西新井駅西口公園整備にあたり、区から機構に要望書を提出し一定の成果を得た。今後とも機構と交わす協定等の内容も含め、更に地元業者の活用が図られるよう努めていく。

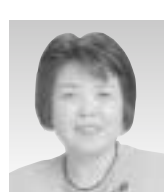
個人住宅の耐震補強工事に對する助成制度を創設せよ!
【問】我が党はこれまで、個人住宅の耐震補強工事に対する助成制度の創設を強く求めてきたが、今こそ防災まちづくりの一環として、個人住宅の耐震補強工事への助成を図るべきと思うが、どうか。

【答】防災まちづくりの一環として、個人住宅の耐震化促進は大変重要であると認識している。



【答】防災まちづくりの一環として、個人住宅の耐震化促進は大変重要であると認識している。

この様な視点から、現在の耐震診断助成に加え、耐震改修の費用助成の導入を検討している。



橋本 ミチ子 議員

「新予防給付」について伺う
【問】4月から「新予防給付」の考えの下、要支援と要介護1の方については家事援助サービスが原則受給できなくなる。

この様な方々に対して区はどのような対応を考えているのか。
また、単身、高齢者世帯等、サービスが必要な高齢者に対し、従来の家事援助サービス受給を可能にすべきと思うが、どうか。

【答】新予防給付は現行の要支援・要介護1の方の既存のサービス適正化を目指すものである。原則として、自分達で行うことのできない家事に対し、ホームヘルパーが行う家事援助は、今まで通り利用できることの方針が厚生労働省から出されている。介護保険サービス利用者負担軽減について伺う

【問】都の同軽減について、収入及び預貯金等の制限を大幅に緩和し、利用者負担軽減割合は従来通り50%を維持し、制度の拡充を都に求めよ。



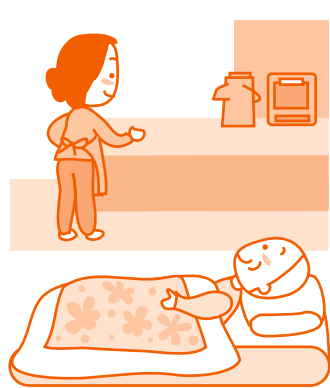
米山 やすし 議員

第4日曜日の開庁について
【問】平日夜間、休日における行政窓口サービスの更なる拡充を求めてきたが、ようやく、区は第4日曜日、本庁舎の一部開庁について検討したと聞く。

提供する窓口サービスの内容と、サービスの開始時期について伺う

【問】都の同軽減について、収入及び預貯金等の制限を大幅に緩和し、利用者負担軽減割合は従来通り50%を維持し、制度の拡充を都に求めよ。

また、全ての対象事業者に対し、この負担軽減策を実施するよう区として働きかけ、支援策を講ずるべきと思うが、どうか。



【答】国の社会福祉法人による自己負担軽減措置は、改善が図られており、都も同様の見直しを行っている。国が利用負担額の50%から25%に変更したのも都も同様にしたものである。50%の維持を都に要望する考えはない。

【答】平成17年度内を目的に、新たに南館1階、中央本町区民事務所において、住民票、印鑑証明書の発行、転入・転出等の届出、戸籍謄抄本の発行などを行う。また、南館1階、戸籍住民課外国人登録係では、外国人登録証明書の更新、記載事項証明書、印鑑証明書の発行などを行う。中央館1階の課税課では、納税課税証明書の発行、住民税の申

足立区議会民主黨

告受付などを行う。

災害時の職員招集に

【問】区内で震度5強を記録した7月23日の千葉県北西部地震の被害状況は軽微であったものの、将来の大震災に向けて多くの課題を残した。

【答】職員の参集率の問題であった。区の震度は5強で、非常配備体制は、4段階で最も高い第4次非常配備体制となり、全職員が参集命令の対象となったが、集まったのは16.5%で、参集率は48.9%に過ぎなかった。

また、個々の職員への連絡等がなく、報道等で確かめてから行動を開始するということにもある。そこで、区の職員の招集に、携帯メールの使用を検討すべきと思うが、見解を問う。

【問】日暮里・舎人線の(仮称)上沼田東公園駅を「大師新参道入口駅」という駅名にし、関



東随一の名刹西新井大師にちなんだ名称にすべきであると考え

【問】駅名の決定方法等は、検討中とのことだが、地元の意向を配慮するよう、東京都地下鉄建設局に改めて要望していく。

【問】夏休み中に多くの小・中学校で補習授業が行われたが、暑さの中での授業は児童・生徒に厳しい状況となっている。

【問】家庭用クーラーの能力検証調査を9月中旬まで行った。

【問】被保護者の自立支援は、ハローワークと連携し、成果をあげつつある。自立支援事業を協働の観点から、NPOにも担ってもらい、たとえば自立に成功した場合はNPOに報奨金を出すなど、より多様できめ細かな区の見解を問う。

【問】被保護者の自立支援は、ハローワークと連携し、成果をあげつつある。自立支援事業を協働の観点から、NPOにも担ってもらい、たとえば自立に成功した場合はNPOに報奨金を出すなど、より多様できめ細かな区の見解を問う。

第3回定例会での

議決結果

認定した議案

決算

平成16年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成16年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成16年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算

平成16年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成17年度足立区一般会計補正予算(第1号)

平成17年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成17年度足立区介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成17年度足立区一般会計補正予算(第2号)

平成17年度足立区一般会計補正予算(第2号)

条例の制定

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例

足立区墓地の設置に関する条例

足立区竹の塚鉄道立体化資金積立基金条例

足立区江北駅(仮称)周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区に於ける防犯街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区長等の給料の特例に関する条例

区長及び助役の給料月額を減額するもの

足立区印鑑条例の一部を改正する条例

足立区印鑑条例の一部を改正する条例

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

足立区立児童センター条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの
足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例

総合スポーツセンターの管理を指定管理者に行わせるとともに、使用料の料金区分の一部を変更するほか、規定を整備するもの

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(議員提出第8号議案)

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

放棄をするもの

文書管理システム用パソコン及びディスプレイの購入について

契約金額 3千44万1千600円

相手方 富士電機エレクトロニクス

シオン株式会社

契約方法 指名競争入札

工作物取去請求訴訟に関する和解について

訴訟事件について和解するもの

東武伊勢崎線竹ノ塚駅構内第37号踏切道歩道橋設置工事のうち、本体工事を東武鉄道株式会社に委託するもの

財産の取得について

目的 自転車駐車場の買入れ

所在 綾瀬三丁目9番6号

価格 3千910万9千711円

相手方 株式会社足立都市活性化センター

財産の取得について

目的 公共駐車場の買入れ

所在 竹の塚五丁目7番3号

価格 2億4千298万9千606円

相手方 株式会社足立都市活性化センター

その他の議案

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

医療費の助成の範囲を変更し、規定を整備するもの

否決した議案

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

条例の一部改正

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

報告

損害賠償額の決定

第十二中学校校庭の防球ネットを越えてサッカーボール等が飛び出し、これが長期間に渡った結果、相手方駐車場屋根を破損した賠償の額(9万7千650円)の決定

諮問

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員として、田中英雄氏、浅香孝子氏、松本みち子氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会は、これに対し、異議のないものと答申しました。

みなさんからの質問・陳情

不採択としたもの

足立区の公立幼稚園・小・中学校での30人以下の少人数学級実施についての請願

請願の主旨に沿いかねる

意見の分かれた案件

議案	会派名及び結果				結果
	自由民主党	足立区議会	日本共産党	足立区議会	
平成16年度足立区一般会計歳入歳出決算			×		認定
平成16年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算			×		認定
平成17年度足立区一般会計補正予算(第1号)			×		原案可決
平成17年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)			×		原案可決
足立区住区センター条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区立児童館条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区立老人館条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区立保育所条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区西新井駅西口周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区まちづくり工房館条例の一部を改正する条例			×		原案可決
足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例の一部を改正する条例			×		原案可決
財産の取得について(竹の塚五丁目公共駐車場の買入れ)			×		原案可決
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例(議員提出第5号議案)	×	×		×	原案否決

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
伊興五丁目地内	64.78	4.00~4.30
扇二丁目地内	140.31	5.00~5.86
興野一丁目地内	75.77	5.00
江北一丁目地内	47.11	4.50
江北三丁目地内	56.79	4.00
神明南一丁目地内	55.28	5.00
中央本町一丁目地内	102.60	4.00~4.48
西新井栄町一丁目地内	32.75 52.97 42.92	6.00 6.00 6.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
西伊興三丁目地内(舎人公園施行区域内)	31.96 14.79 93.28	6.00 4.00 6.00

区管理通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
伊興五丁目地内	64.86	3.75~4.02
扇二丁目地内	139.58	1.81~1.88
江北三丁目地内	56.89	3.63~3.69

※上記の各路線の略図は区議会ホームページでご覧いただけます。

平成16年度各会計決算 決算特別委員会での審査と本会議の議決

決算特別委員会を設置

今定例会には、区長から平成16年度「一般会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」の4会計歳入歳出決算認定についての議案が提出されました。議会は、4会計歳入歳出決算議案を審査するため、9月26日の本会議において決算特別委員会を設置しました。

本特別委員会では、審査に先立ち委員長に古性重則議員、副委員長にたきがみ明議員、伊藤和彦議員を選任し、審査日程等について協議を行い、10月3日から12日まで延べ6日間の審査を行いました。

主な質疑事項

今回の委員会では、厳しい財政状況のもと、歳入の確保や、歳出の見直しについて、多くの委員が質疑を行いました。歳入に関しては、収入未済や不納欠損の対策、都区財政調整主要5課題の見直しなど、歳入の確保に対する区の取り組み状況に関して質疑をしました。歳出に関しては、とりわけ、介護保険制度の改正に向けた区の考え方について様々な角度から質疑を行いました。教育行政に関しては、学力向上対策、家庭教育のあり方など教育改革の推進について、質疑を行いました。更に、災害対策として、非常時の区の体制・対応、防災に對

決算特別委員会での審査結果

10月12日に全ての質疑を終了し、各会派から各決算議案に対する討論を行った後、採決を行いました。その結果、本特別委員会では、平成16年度「一般会計歳入歳出決算」「国民健康保険特別会計

本会議での議決結果

10月21日の本会議において、古性重則委員長から決算特別委員会における審査報告がされた後に採決を行い、その結果、委員会決定のとおり決算を認定する議決をいたしました。

決算特別委員会委員(24名)			
◎委員長		○副委員長	
古性重則	委員	淵上隆	委員
たきがみ明	委員	うすい浩一	委員
伊藤和彦	委員	ふちわき啓子	委員
市川伯登	委員	杉崎征司	委員
馬場信男	委員	芦川武雄	委員
高山延之	委員	三好すみお	委員
吉岡茂	委員	ぬかが和子	委員
しのはら守宏	委員	橋本ミチ子	委員
浅古みつひさ	委員	鈴木秀三郎	委員
藤沼壮次	委員	針谷みきお	委員
白石正輝	委員	秋山ひでとし	委員
長塩英治	委員	野中栄治	委員



(決算特別委員会のようす)

足立区議会自由民主党

一般会計	認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療特別会計	認定

平成16年度は、北千住駅西口再開発の完成、旧本庁舎跡地の東京芸術センター及びあだち産業センターの着工など、足立の魅力を高め、文化や教育とともに、地域経済の活性化に向けスタートした年であった。あわせて、新基本構想を策定し、更なる区政改革に踏み出した年でもあった。

鈴木区長は、これまで財政の立て直しに全力で取り組み、実質収支比率、経常収支比率等の決算指標が改善された。これは、財政の立て直しに大きな成果をあげたことの結果だと確信する。

平成16年度決算では、実質収支は52億円の黒字となり、財政運営の弾力性や健全性を示す経常収支比率は79.6%と、前年度に比べ1.9ポイント改善したが、区税収入は7年連続の減少となっている。これは、区財政が国庫支出金、都支出金や財政調整交付金などへの依存が高いことを示しており、財政指標は改善しているものの、内容は大変厳しい。今後も扶助費等の伸びが予測される中で、小・中学校等の公共施設の更新が目前に迫っており、引き続き財政の健全化に取り組まれるよう要望する。

今回の質疑では、行政が様々な取り組みをしている中で、「方針・決定のあり方がどうだったか」「上司への意見伝達がきちんとなされているのか」「責任を持って職務遂行にあたっているのか」等多くの課題が指摘された。

組織運営のあり方は、区民サービスに直結する事柄である。区は今後1千人の職員を削減する方針をたて、積極的に外部化を図るとしているが、「外部化」が区の役割や責任を回避するものではない。そのためには、何よりも一層職員の能力の向上を図り、組織として強靱な体制を持つなければならぬ。今こそ区は、64万区民に責任を持って仕事を進めるためにも「組織力」を強化していく必要がある。また、本決算には、湯河原区民保養所の管理運営委託も含まれていた。この委託契約における議員汚職の問題は、足立区議会が始まって以来の不名誉な事件であった。今後二度とこのような事がないよう、議員一人ひとりが、責任ある対応とモラルの向上に努めなければならない。

最後に、次年度の予算編成では、本特別委員会において、我が党委員の指摘した事項及び提案、要望事項を尊重し、その実現に向け努力されることを望むとともに、区民が安心して暮らせる社会の実現に努力されるよう強く要望する。

足立区議会公明党

一般会計	認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療特別会計	認定

平成16年度決算では実質収支において52億円の黒字となり、実質収支比率は3.7%となった。財政運営の弾力性や健全性を示す経常収支比率は79.6%、前年度より1.9ポイント改善され、また、歳入決算総額に占める負債比率も0.43から0.39へと改善されたが、これは都区財政調整交付金が前年度に比べ63億円増加したことが大きな要因になっている。

一方で特別区民税収入は7年連続の減収になり、財政調整交付金等への依存度が高まっており、財政指標は改善しているが内容的には決して楽観できるものではない。

歳出では、民生費が1千億円を突破し、歳出総額の49.5%を占めた。性質別に見ると人件費は削減したものの、扶助費の増加により前年度に比べ42億円、7.9%増の572億円になっている。今後も扶助費は伸び続けることが予測される。

3特別会計の歳出では前年度に比べ22億円の増加により1千393億円となった。中でも介護保険特別会計の歳出決算は10%以上の伸び率が続いている。これからの少子高齢社会を考えた時、医療費や介護保険経費の増加は区にとって厳しい状況になると予測される。

区は人件費が23区で一番低く、更に今後10年間で職員を1千人削減するが、指定管理者制度や民活の手法で、事業の質と量を落とすことなく経営安定することを期待する。

平成16年度は包括予算制度導入の2年目となり、各部の創意工夫の下、財政基盤の強化をはじめ「協働」という経営理念に基づき常に区民の目線から具体的に効果的な施策を遂行されることを期待する。更に「安全と安心」施策を区政の根幹に置き、安全・安心の基盤作りを推進してきた。しかし、昨今の想定外の災害を考えた時、新しい視点からも施策に取り組み、より一層の対策を期待する。審議の中で、行政評価の充実・税金の無駄使いを無くす・民意・改革等多くの意見があった。これらを踏まえて来年度の予算編成は、行政・区民・企業との協働の経営理念で、より高次の協働を実現することを期待する。

本特別委員会でシアター1010、都市活性化センター等の課題が指摘された。湯河原区民保養所の事件は我が党委員からお詫びしたが、再発防止に積極的に取り組んでいく。最後に本特別委員会で、我が党委員からの区政全般にわたる多くの提案、要望、指摘事項は、区民の声として真摯に受けとめ、区政執行に努めるよう強く要望する。

日本共産党足立区議団

一般会計	不認定
国民健康保険特別会計	不認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療特別会計	認定

区は、平成16年度を構造改革戦略の仕上げの年としていたが、増大する区民の困難にどういう対応をしたのかが大きく問われるものだった。決算審議の中でも、20数年前と比べ区民の暮らしがどんなに困難になったか明らかにされた。高齢者の医療費は全て無料だったのが1割負担になり、年金は60歳から65歳支給になり、支給額も削減された。介護費用は住民税非課税者は全て無料、高齢者福祉手当が支給されていた。国民年金で生活ができた時代から、年金では生活できないほどになっている。区民生活の困難さは、負担と痛みを押し付ける政治によりもたらされたことは明らかだ。加えて、区内中小企業の倒産は5年連続100件を超えている。ところが、区は一層区民に痛みと負担を強いる区政をすすめた。生きがい奨励金を減額し、社会教育団体施設使用料減額措置も廃止、高齢者住宅改修の改悪や障害者日曜教室も廃止。更に、国の補装具給付事業では、補聴器乾電池、人口喉頭用電池などの補助までなくした。

介護保険でのホテルコストの導入や、住居センターの有料化まで行おうとしている。このどこが区長のいう「安心」と明るい未来を育むものだったのか。区長は「財政状況が厳しい」と説明してきたが、減債基金は78億円積み増し、更に剰余金が52億円あり、現在でも10億円余の使い道が決まっている。こうしたお金を区民本位に使えば、区民施策を廃止・削減する必要は全く無く、区民の暮らしを応援することができた。シアター1010の指定管理者である株立立コミュニケーション・アーツのずさんな運営には目をつむり、協定にない「事務手数料」を1億4千700万円もつぎ込む不透明なお金の流れがあり、元議員が引き起こした汚職事件では、区の職員の関与が指摘された。竹の塚公共駐車場建設とその管理運営では、特定の共同事業者に利益を誘導してきた。区民の暮らしに必要な施策は削り、特定の事業者には億単位のお金を投入し便宜をはかるなど、到底許すことはできない。国民健康保険特別会計では、均等割、所得割、ともに値上げをした。

我が党はこの本特別委員会にあたって、独自に実施した区民アンケートの結果も踏まえ、審議の中で様々な提案をしてきた。これらの声を真摯に受け止め、真に自治体らしい自治体として区政運営を行うよう強く要望する。

足立区議会民主党

一般会計	認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療特別会計	認定

平成16年度は、足立区構造改革戦略の総仕上げの年、新基本構想の策定、包括予算制度2年目など、足立区にとって今後の基礎を築き、着実に進める重要な年であった。

しかし、区財政を取り巻く経済環境は依然厳しく、16年度当初予算はマイナス1%の2千121億円余、うち義務的経費は構成比で60%に近づき、人件費を11億円余削減したが、11.5%の増、投資的経費はマイナス4.2%、不況を背景とした財政の硬直化は顕著であり、前途多難な船出であった。

平成16年度一般会計の歳入は、175億円余の区債発行や、特別区交付金等が増加したが、国庫支出金・特別区民税等の減で5億円が減少した。これは、引き続き大変厳しい区内の景気や雇用状況・区民生活が如実に表れている。

しかし、区の最大の課題は財源の確保であり、収入未済は不納欠損とならないよう回収はもろろだが、国や都の事業を取り込み補助金・低利貸付金をあてにする手法を改め、国に対し超過負担の解消を強く求めること。東京都との主要5課題の解決には23区としての立場を貫くなど、一層の工夫努力が必要である。

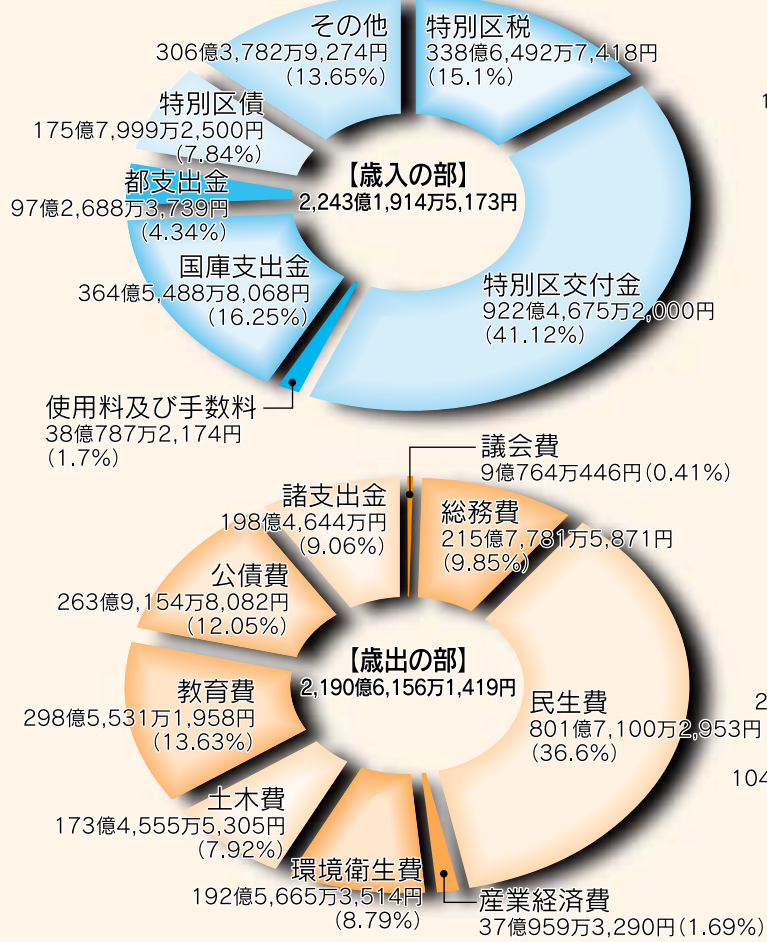
歳出では土木費・産業経済費等は減少したが、民生費・環境衛生費等の増で、前年と同規模となった。しかも、民生費は1千億円を超え、歳出総額の49.5%となった。これを区の特徴と諦めず、内容の改善・質の転換を早急に図るべきである。基金残高は287億円余であり、うち義務教育施設建設資金積立基金は7億円余、耐震工事・アスベスト対策・新設校工事等の財政的な裏付けが求められている。各種基金の積み上げを積極的に進めようとする。

決算では、経常収支比率は3年ぶりに80%を切り、公債費比率も0.4ポイント減少、実質収支比率は0.3ポイント下がったが基準値内であり、概ね妥当な決算と認めるが、予算の執行には、一層の努力を要望する。更に行政監察制度とプロポーザル契約制度の見直しを求める。株立立都市活性化センターの解散・シアター1010関連の問題は、指定管理者制度の問題であり、管理・運営が民間企業であったも、情報の公開・経過の全てを議会に説明する責任を区は負っている。以上3つの問題の早急な解決を要望する。

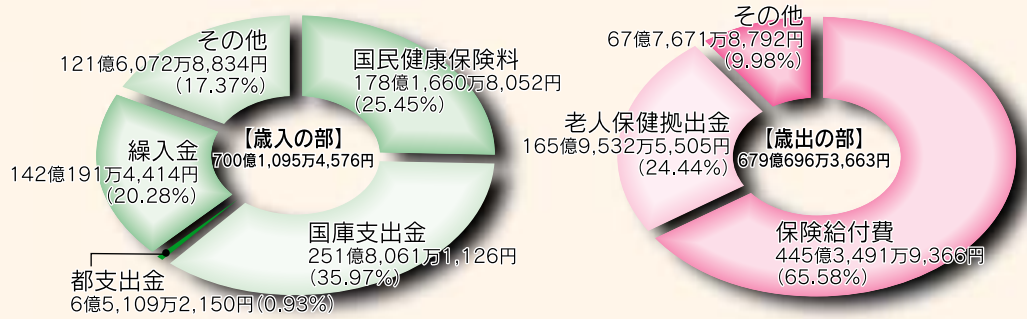
最後に本決算特別委員会における指摘・提案を真摯に受け止め、来年度の予算編成や行政サービスに反映させることを強く要望する。

平成16年度 各会計決算

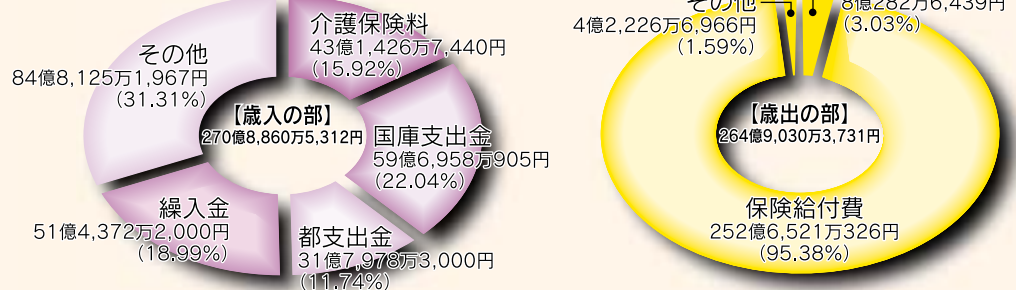
一般会計



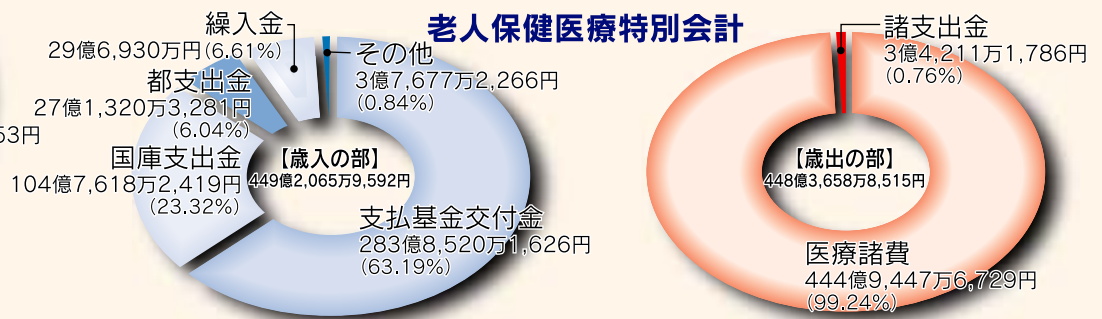
国民健康保険特別会計



介護保険特別会計



老人保健医療特別会計



今定例会で可決した意見書(要旨)

都区財政調整主要5課題の解決を求める意見書
 足立区議会では、都区財政調整主要5課題の早期解決に向けて、特別区長会とも連携し、取り組んできたところである。今回の協議における都の対応は、これまで築き上げてきた特別区と都の信頼関係を踏みにじるものであり、誠に遺憾である。よって、足立区議会は東京都に対し、都区財政調整主要5課題の全面的な解決をめざし、次の事項を早急に実現することを強く求めるものである。

- 1 政令指定都市が行う事務等法令上明確な府県事務の取下げをはじめ、法に定める原則に則った都が行う大都市事務の整理
- 2 清掃関連経費の財源として都に残した745億円の特別区への移転
- 3 間近に迫る小中学校改築需要急増に現実に対応できる財源の確保
- 4 都区の都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の配分
- 5 三位一体改革の影響等も含めた都区財政調整配分割合の拡充
- 6 法の原則に沿った都区制度の運用の構築

(東京都知事あて)
 東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書
 本年3月の東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の踏切事故により、尊い人命が奪われた。踏切事故の後、緊急対策として、竹ノ塚駅西口エレベーターの設置、踏切を手動式から自動

式に切り替え等の安全対策を講じている。
 しかし、依然として「開かずの踏切」状態であることにより、地域住民の地域分断交通渋滞の原因となっている。よって、足立区議会は政府及び東京都に対し、当該地区の鉄道高架化を早期に実現するよう強く求めるものである。
 (国土交通大臣、東京都知事あて)

日暮里・舎人線の平成19年度完全開業を求める意見書
 現在「日暮里・舎人線」整備事業については、平成19年度開業に向け、順調に進められているところである。
 これまで、東京都は財政難の中で本事業の確実な推進に努力されていることは、沿線住民をはじめとする区民はもちろんだが、足立区議会としても大変評価しているところである。
 地域住民の、開業に寄せる期待は大きく、その熱い思いは一日と高まっている。
 よって、足立区議会は引き続き東京都に対し、日暮里・舎人線の平成19年度完全開業を、計画どおり実現されるよう強く求めるものである。
 (東京都知事あて)

告されている。それに伴い正確な情報を求める声が強くなっている。
 よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項の早期実現を強く求めるものである。

- 1 内閣総理大臣を本部長とする対策本部を設置し、政府をあげてアスベスト対策を実施すること。
- 2 アスベスト利用状況の調査を行い、適切な情報開示、暴露防止の対策を進め、建築物解体時に際して、その情報が適切に利用できるような体制整備を進めること。
- 3 アスベスト取扱い事業所において、健康被害の可能性などについて情報提供を行うよう事業者へ徹底すること。
- 4 健康被害の相談窓口の整備とともに、診断・治療体制の確立及び研究を進めること。
- 5 アスベスト取扱い事業者に登録制度を創設すること。
- 6 現行制度下で救済の対象とならない事例の労働災害認定のあり方を抜本的に見直し、現行制度では救済されない人達の救済を主眼とした新法を早期に制定すること。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣あて)

がん対策の推進強化を求める意見書
 政府は本年5月、厚生労働大臣を本部長とする、がん対策推進本部を設置したところであるが、がん医療水準の均てん化(全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差是正を図ること)のみならず、がん専門医の育成、国民への適切な情報提供など、総合的ながん対策を強力に推進することが求められている。
 よって、足立区議会は政府に対し、がん死亡率の激減をめざして、次の事項の早期実現を強く求めるものである。

- 1 がん医療水準の均てん化を推進し、地域がん診療拠点病院を整備すること。
- 2 がん治療専門医(特に化学療法、放射線療法の領域)を養成・確保すること。
- 3 「がん情報センター」、がん拠点病院等への「がん患者情報室」を設置すること。
- 4 がん検診の強力な推進及び受診率の向上を図ること。
- 5 地域がん登録の普及と精度の向上を図ること。
- 6 国内未承認薬の使用促進のための着実な体制を整備すること。
- 7 センター方式による高度がん治療技術の開発と臨床応用を推進すること。

(内閣総理大臣、厚生労働大臣あて)

◆会派役員の変更◆
 足立区議会公明党、日本共産党足立区議団の役員に変更がありましたので、お知らせします。
足立区議会公明党
 副幹事長 前野 和男
 同 金沢 美生子
 同 きじまてるい
日本共産党足立区議団
 団 長 鈴木けんいち
 幹 事 長 ぬかが 和子
 副幹事長 大島 芳江